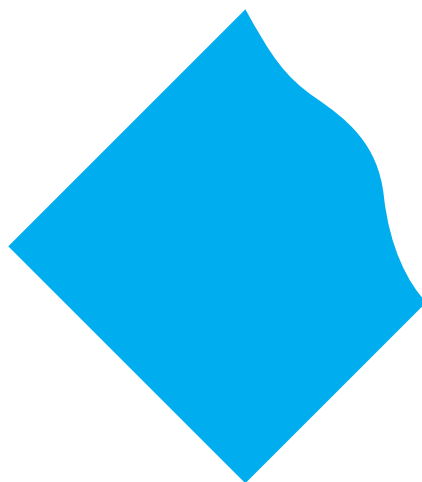




KIMURATAN

第42期
事業報告書

平成16年4月1日→平成17年3月31日

株式会社 キムラタン

**キムラタンは、消費者の皆様とともに
カンフォートライフシーンの創造をめざします。**



本社

• 目 次

ごあいさつ	3
業績の推移	4
ショップ、ブランド紹介	5
貸借対照表	7
損益計算書	8
損失処理	12
会社の概況 取締役および監査役	13

ごあいさつ

当期におけるわが国経済は、製造業を中心に企業収益に回復が見られ、設備投資の増加や雇用環境の改善等が図られたことにより、全般的には穏やかながらも回復基調に転じた感があります。

しかしながら、小売業界におきましてはマーケット内の競争激化に加え、その他天候不順なども重なり総じて前年売上ペースを下回る厳しい状況で推移いたしました。

そのような中当社におきましては、速やかな経営再建をすべく、平成16年6月末に経営陣の大幅な刷新を図り、「不採算要因と非効率の排除」及び「新たな需要の創造と収益基盤の付加」を経営戦略の機軸に据え、ダイナミックな構造改革に着手いたしました。

具体的には、不採算店舗の大幅閉鎖や非効率ブランドの廃止に始まり、生産拠点の集約による生産効率の引き上げ等に努めるほか、東京支店機能の本社統合による雇用調整をも断行し、ひたすら黒字化転換への事業体制へ繋げる積極的な社内整備を実施いたしました。

さらには、期中構造改革の中心軸ともいえる、アパレル事業の新たな収益基盤として、GMS（総合小売業）との買取ビジネスを開始し、新規ブランド「ピケット」の好調な販売の相乗効果も加わり、当該ビジネスも期末には24社755店舗との取組みを実行するに至っております。

また、IT事業も製品開発に多少の時間を要したものの、充電器に関しては家電専門店やネット市場に、セキュリティ・カメラシステムは大手ファーストフードチェーンに、DVD付液晶テレビは大手ビデオレンタルチェーンにそれぞれ販売を開始しました。

しかしながら、アパレル事業は店頭在庫の返品処理や在庫適正化のための納品売上の縮小に加えて、市場全体の春物販売不振に起因する各得意先の仕入延期等が影響したこと、併せてIT事業では各製品の販路開拓に相当な時間を要し、販売計画の未達を招いたことから、売上高は45億86百万円（対前期比17.0%減）、営業損失は21億86百万円となりました。

一方損益面につきましても、新株発行費及び社債発行費償却並びに社債発行差金償却を営業外費用として計上するとともに、当期は構造改革の推進と資産売却による負債の圧縮と、貸金返還請求訴訟の判決により確定した遅延損害金等を特別損失に計上したことから、誠に遺憾ながら経常損失は24億72百万円、当期純損失は53億91百万円と大幅な赤字となりました。

今後の見通しにつきましては、来期も株式会社整理回収機構との貸金返還問題等の決着を含め、当社にとりまして引き続き厳しい経営環境が続くものと思われませんが、アパレル事業・IT事業ともに力強い歩みを着実に進めつつあることから、当期における改革の成果を確実に実績へと繋げ、下半期の営業黒字化を実現させて参る所存でございます。

特に来期は品揃え面、マーチャンダイジング、接客・サービス面のほか、お客様にとって魅力ある売場づくりに向けた質的向上とローコストでの店舗運営を追及するだけでなく、GMSとの取組みを事業の中核に据え、更なる拡大・発展を目指し、アパレル事業の一層の活性化を図って参ります。併せて、IT事業も充電器製品及びセキュリティ・カメラシステムの安定的な販売が見込める状況を受け、DVD付液晶テレビを始め今後の中核を担う製品の拡販を、積極的に推進して参る所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年6月



代表取締役社長 川床 博

業績の推移

・売上高の状況

部門別・業態別売上高の推移は次のとおりであります。

▼部門別売上高

区分	第39期 (平成14年3月期)	第40期 (平成15年3月期)	第41期 (平成16年3月期)	第42期 (平成17年3月期)
ベビー衣服類	3,981 百万円	3,995 百万円	4,058 百万円	3,871 百万円
子供服 他	1,082	831	1,470	577
IT関連機器	-	-	-	138
合計	5,063	4,826	5,528	4,586

▼業態別売上高

区分	第39期 (平成14年3月期)	第40期 (平成15年3月期)	第41期 (平成16年3月期)	第42期 (平成17年3月期)
百貨店	1,467 百万円	2,121 百万円	2,158 百万円	1,902 百万円
専門店	3,453	2,535	2,821	2,004
量販店 他	143	170	549	680
合計	5,063	4,826	5,528	4,586

・営業成績および財産の状況の推移

区分	第39期 (平成14年3月期)	第40期 (平成15年3月期)	第41期 (平成16年3月期)	第42期 (平成17年3月期)
売上高	5,063 百万円	4,826 百万円	5,528 百万円	4,586 百万円
経常損失	2,415	2,302	2,045	2,472
当期純損失	2,999	2,370	2,065	5,391
1株当たり当期純損失	79円11銭	37円6銭	15円47銭	23円50銭
総資産	9,829 百万円	8,444 百万円	9,962 百万円	8,331 百万円
純資産(株主資本)	918	1,646	723	133

貸借対照表

平成17年3月31日現在

(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5 249	流 動 負 債	7 819
現 金 預 金	2 143	買 掛 金	203
受 取 手 形	50	短 期 借 入 金	5 662
売 掛 金	1 337	未 払 金	1 732
棚 卸 資 産	1 251	未払法人税等	28
前 渡 金	166	未払事業所税	7
短 期 貸 付 金	100	未 払 費 用	95
その他の流動資産	336	返品調整引当金	72
貸 倒 引 当 金	135	賞 与 引 当 金	15
固 定 資 産	2 849	その他の流動負債	3
有形固定資産	1 790	固 定 負 債	377
建 物・構 築 物	630	退職給付引当金	133
工具器具備品等	169	繰 延 税 金 負 債	1
土 地	990	再評価に係る繰延税金負債	242
無形固定資産	199		
ソフトウェア	135	負 債 合 計	8 197
商 標 権	54	資 本 金	8 155
電話加入権等	10	資本剰余金	2 373
投資その他の資産	859	資 本 準 備 金	2 373
投資有価証券	25	利益剰余金	10 758
差 入 保 証 金	417	当期末処理損失	10 758
長 期 未 収 金	423	土地再評価差額金	363
その他投資等	145	株式等評価差額金	2
貸 倒 引 当 金	152	自 己 株 式	2
繰 延 資 産	231		
新 株 発 行 費	174	資 本 合 計	133
社 債 発 行 費	57		
合 計	8 331	合 計	8 331

損益計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益		
営業収入		4 586
営業費用	2 685	
販売費及び一般管理費	4 087	6 773
営業外損益		2 186
受取利息・配当金	7	
仕入割引	42	
その他の営業外収益	44	94
営業外費用		
支払上利息	3	
売上割引	0	
新株発行費償却	179	
社債発行費償却	28	
社債発行差金償却	150	
その他の営業外費用	17	380
経常損失		2 472
(特別損益の部)		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	20	
私財提供益	59	
債務免除益	93	173
特別損失		
固定資産除却損	91	
固定資産売却損	955	
店舗閉鎖損	47	
前期返品調整引当金修正損	355	
損害賠償金	1 614	
開発中止損失	70	
貸倒引当金繰入額	45	
退職給付会計基準変更時差異処理額	9	
その他の	7	3 196
税引前当期純損失		5 496
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	111	104
当期純損失		5 391
前期繰越損失		5 533
再評価差額金取崩額		166
当期末処理損失		10 758

(注) 当営業年度より売上仕入契約の売上高を店頭売上基準に変更しております。
この変更により売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ7億3
百万円増加しております。

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況)

当社は、当営業年度において53億91百万円の当期純損失及び24億52百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。

また、株式会社整理回収機構より提起を受けておりました貸金返還請求訴訟の判決が、平成17年4月22日神戸地方裁判所第三民事部において下され、確定遅延損害金を含む総額58億46百万円の支払命令を受けるに至りました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。

当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当営業年度におきまして経営陣を刷新し本業であるアパレル事業の抜本的構造改革に取り組んで参りました。

不採算店舗の大量閉鎖にはじまり店頭および本部人員の大幅削減等、あらゆる不採算要因・非効率の排除を行う一方、GMS(総合小売業)との買取りビジネスを開始することにより新たな収益基盤の付加を推進いたしました。

その結果、アパレル事業におきましては店舗閉鎖や返品処理によって通期の営業損失は19億7百万円となったものの、上半期11億73百万円に対し下半期7億33百万円と、赤字幅の低減を果たして参りました。

この延長上に次期は、さらなる不採算の圧縮とGMS取組みの拡大等により営業損益の大幅な改善が達成できる見通しでございます。

併せて、新規事業につきましては、当期は大幅に計画を下回る結果に終わったものの、製品ごとの販路及び共同開発体制の実現により、次期におきましては事業として確立できる見通しを得ております。

こうした両事業の改革・確立によって、次期以降は永らく続いた赤字体質を脱却できる予定でございます。

当社は前掲の訴訟の判決につきましては、これを厳粛に受けとめるとともに、かかる事態を招いた過去の経緯を深く反省しているところでありますが、今後も株式会社整理回収機構との協議を継続させていただきながら、前述の当社事業における取組みとその経過を報告申し上げつつ、当社事業の継続が可能な範囲でのご理解とご協力をお願いいたします所存でございます。

当社は爾後引き続き、事業再生と財務問題の解決を強い決意のもと、全社一丸となり取り組んで参ります。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定しております。

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製商品・仕掛品.....個別法による原価法

材 料.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

無形固定資産.....定額法

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費.....商法施行規則の規定する最長期間(3年)で均等償却しております。

社債発行費.....商法施行規則の規定する最長期間(3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内))で均等償却しております。

社債発行差金.....社債の償還期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金... 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金... 販売済製商品の期末日以降の返品による損失に備えるため、期末以前2ヶ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金... 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、

将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当営業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額

5. リース取引の処理方法を費用処理しております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (会計処理の変更)

従来、百貨店等の売上仕入契約を締結している得意先に対する売上については、店頭売上高から歩率家賃を控除した金額を「売上高」として計上しておりましたが、当営業年度より、店頭売上高を「売上高」として計上し、歩率家賃を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。これは取引実態に即した会計処理を行うことにより、店頭売上高とそれに対応する販売経費を的確に捉え、区分損益をより適正に表示できると判断したことによるものであります。この変更により、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ、7億3百万円増加しております。

- (追加情報)

「地方税法等の一部改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことにともない、当会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が22百万円減少しております。

- (貸借対照表関係の注記事項)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は1,878百万円であります。
3. 担保に供している資産

建物546百万円、土地979百万円、投資有価証券19百万円。

なお、上記資産のうち建物および土地(本社ビル)については、神戸地方裁判所において再度平成17年3月22日付担保不動産売却実施命令が下されたことにより、平成17年3月31日現在競売手続中であります。

4. 資本金

会社が発行する株式の総数...普通株式 500 000 000 株
発行済株式総数.....普通株式 265 486 704 株

5. 資本の欠損

資本の欠損の額は10 761百万円であります。

6. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2百万円であります。

7. 再評価差額金

土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、資本の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号(地価税法)により算出。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
... 268百万円

8. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式49 644株であります。

(損益計算書関係の注記事項)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たりの当期純損失は23円50銭であります。
3. 当期の研究開発費の総額は145百万円であります。
4. 固定資産売却損の内容は建物・構築物380百万円、土地559百万円、工具器具及び備品15百万円。
5. 固定資産除却損の内容は建物・構築物0百万円、工具器具及び備品90百万円。
6. 減価償却実施額は有形固定資産132百万円、無形固定資産24百万円。

損失処理

(単位:円)

科 目	金 額
I 当 期 未 処 理 損 失	10 758 670 375
II 損 失 処 理 額	
資 本 準 備 金 取 崩 額	2 373 526 837
III 次 期 繰 越 損 失	8 385 143 538

会社の概況

平成17年3月31日現在

創業	大正14年4月
本社	神戸市中央区港島中町6丁目3番地の3
資本金	8,155,399,654円
発行済株式の総数	265,486,704株
株主数	14,640名
従業員数	56名（ほかに契約社員等が302名おります。）
主要販売先	全国主要都市百貨店100店 全国主要都市専門店400店 全国主要直営店60店

取締役及び監査役

平成17年3月31日現在

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取締役社長	川 床 博	営業本部長、管理本部長 E&E事業部管掌
取 締 役	小 川 達 朗	E&E事業部管掌
取 締 役	田 中 進	E&E事業部管掌
監査役(常勤)	松 本 一 成	
監 査 役	瀬 尾 和 宏	
監 査 役	林 邦 雄	

(注) 1. は代表取締役であります。

2. 当期中の取締役の異動

(1) 新任取締役(平成16年6月29日付)

取 締 役 川 床 博

取 締 役 小 川 達 朗

取 締 役 紺 野 宏

取 締 役 田 中 進

(2) 退任取締役(平成16年6月29日付)

取 締 役 木 村 丞 造

取 締 役 川 岡 正 則

取 締 役 高 橋 好 信

取 締 役 木 村 文 秀

退任取締役(平成16年11月10日付)

取 締 役 東 田 康

取 締 役 木 村 健

取 締 役 紺 野 宏

3. 当期中の監査役の異動

(1) 新任監査役(平成16年6月29日付)

監 査 役 松 本 一 成

監 査 役 瀬 尾 和 宏

監 査 役 林 邦 雄

(2) 退任監査役(平成16年6月29日付)

監 査 役 北 島 弘 志

監 査 役 望 月 正 治

監 査 役 瀬 尾 和 宏

4. 監査役のうち瀬尾和宏氏及び林邦雄氏は、商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。

• 株主メモ

1.決算期	3月31日
2.定時株主総会開催日	毎年6月中
3.同総会議決権行使株主確定日	3月31日
4.利益配当金支払株主確定日	3月31日
5.中間配当金支払株主確定日	9月30日
6.公告掲載紙	日本経済新聞
7.名義書換	
名義書換代理人	日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	日本証券代行株式会社大阪支店 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 電話 06 6202-3521
同取次所	日本証券代行株式会社本・支店
8.諸届	改姓・改印・住所変更などの場合、お早めにお届けください。
9.上場証券取引所	大阪証券取引所 市場第1部
10.1単元の株式数	1,000株

